

指定管理者の指定について（磐田市渚の交流館）

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年11月25日提出

磐田市長 草地博昭

- 1 施設の名称 磐田市渚の交流館
- 2 指定管理者 所在地 静岡県浜松市東区丸塚町541番地の20
名称 遠鉄アシスト株式会社
代表者 代表取締役 矢田 央生
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

参考資料

指定管理者の概要

名 称	遠鉄アシスト株式会社
設 立	平成11年7月21日
資 本 金	4,000万円
目 的	次の事業を営むことを目的とする
事業内容	<ol style="list-style-type: none">1 自家用自動車管理請負事業2 労働者派遣事業3 建物管理事業4 清掃事業5 警備事業6 マンション管理請負事業7 指定管理事業8 食品衛生検査事業9 スポーツクラブ事業10 家賃保証事業